【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年6月23日

【会社名】アールビバン株式会社【英訳名】ART VIVANT CO.,LTD.

【電話番号】 03 5783 - 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 樋口 弘司

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目13番14号

【電話番号】 03 5783 - 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 樋口 弘司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき普通配当15円とするものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、野澤克巳、岩本一也、樋口弘司、野澤竹志、岡本昌廣、郷倉正人を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)から年額500百万円以内(うち、社外取締役分は年額50百万円以内とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)に改定するものであります。

第4号議案 譲渡制限付株式報酬付与のための報酬額及び上限株式数の改定の件

取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式の付与のため、金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内から年額300百万円以内に改定し、また、譲渡制限付株式付与の為の発行又は処分される当社の普通株式の総数を年200,000株以内から年300,000株以内に改定するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	73,929	2,713	0	(注)1	可決(96.5%)
第2号議案				(注)2	
野澤 克巳	73,605	3,037	0		可決 (96.0%)
岩本 一也	73,673	2,969	0		可決(96.1%)
樋口 弘司	73,709	2,933	0		可決 (96.2%)
野澤 竹志	73,697	2,945	0		可決(96.2%)
岡本 昌廣	73,706	2,936	0		可決(96.2%)
郷倉 正人	73,676	2,966	0		可決(96.1%)
第3号議案	72,620	4,022	0	(注)1	可決 (94.8%)
第4号議案	75,431	1,211	0	(注)1	可決 (98.4%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上